

第112回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 平成28年6月15日（水曜日）午前10時

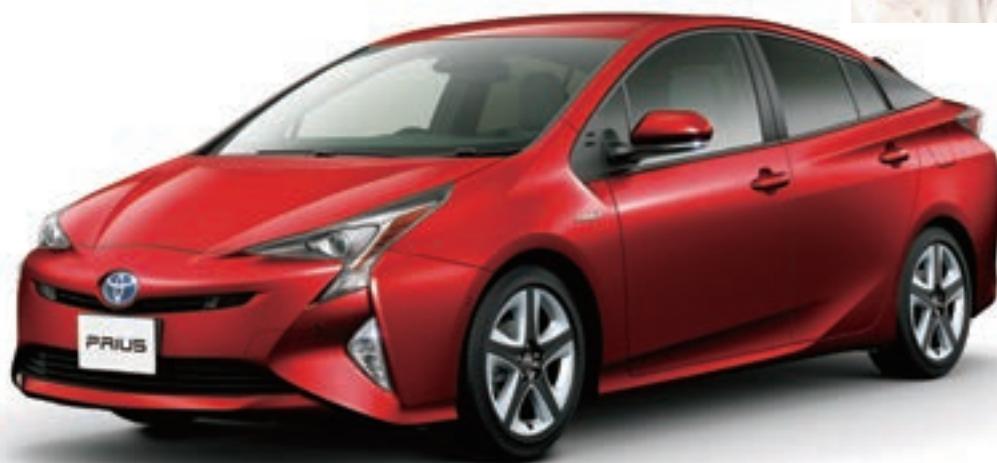
開催場所 愛知県豊田市トヨタ町1番地 当社本店

報告事項 第112期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件



トヨタ自動車株式会社

(証券コード7203)

TOYOTA

<トヨタ グローバルビジョン>

人々を安全・安心に運び、心までも動かす。
そして、世界中の生活を、社会を、豊かにしていく。
それが、未来のモビリティ社会をリードする、
私たちの想いです。

一人ひとりが高い品質を造りこむこと。
常に時代の一步先のイノベーションを追い求めること。
地球環境に寄り添う意識を持ち続けること。
その先に、期待を常に超え、
お客様そして地域の笑顔と幸せに
つながるトヨタがあると信じています。

「今よりもっとよい方法がある」その改善の精神とともに、
トヨタを支えてくださる皆様の声に真摯に耳を傾け、
常に自らを改革しながら、
高い目標を実現していきます。

目次	株主の皆様へ	1
	招集ご通知	2
	株主総会参考書類	6
	(添付書類)	
	事業報告	14
	1. 企業集団の現況に関する事項	14
	2. 株式に関する事項	24
	3. 新株予約権等に関する事項	25
	4. 会社役員に関する事項	26
	5. 会計監査人の状況	30
	6. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況の概要	30
	連結計算書類	36
	計算書類	40
	監査報告書	47
	トヨタ Q&A	50
	財務ハイライト	53

株主の皆様へ

お客様の笑顔のために、
トヨタは挑戦し続けます。

取締役社長
豊田 章男



株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、支えていただいている株主の皆様のご期待に応え、これからもトヨタ株を長く保有していただくため、年輪を刻むように、持続的に成長していきたいと思っております。

「もっといいクルマをつくろうよ」という私たちの思いが一つの形となったTNGA(トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー) 第1弾モデルの新型プリウスでは、クルマの骨格をゼロから見直し、優れた環境性能に加えて、走る楽しさ・乗り心地といった基本性能を大幅に向上させることができました。今後も、こうしたTNGAの取り組みを進めるとともに、シンプル&スリムで革新的なモノづくり、人づくりを通じて競争力を強化してまいります。さらに、ハイブリッド車や燃料電池自動車などの普及促進や生産工程で排出されるCO₂排出量の削減をはじめとしたトヨタ環境チャレンジ2050、安全・安心とFun to Driveの両立を目

指した自動運転技術の開発などの未来への挑戦を進め、次の100年もクルマが愛され続ける未来のモビリティ社会の実現に向けて取り組んでまいります。また、東日本大震災の復興支援活動などのさまざまな社会貢献活動を通じて、地域の皆様と心をひとつに、「いい町・いい社会」づくりに努めていきます。

当期の業績につきましては、連結売上高は28兆4,031億円、連結純利益は2兆3,126億円となりました。当期の期末配当金につきましては、普通株式1株当たり110円とし、これにより、当期の普通株式1株当たり配当金は、中間配当の100円と合わせ、年間で210円とさせていただきました。さらに、株主の皆様への利益還元策として、自己株式の取得を決定いたしました。

グローバル34万人の従業員一人ひとりが、バッテリーボックスに立ち、「もっといいクルマづくり」に挑戦し続けることで、お客様にクルマを運転する「喜び・笑顔」をお届けしてまいります。今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 7203)
平成28年5月25日

株主各位

愛知県豊田市トヨタ町1番地
トヨタ自動車株式会社
取締役社長 豊田章男

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成28年6月14日(火曜日) 営業時間終了時(午後5時30分)まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	平成28年6月15日(水曜日) 午前10時
場 所	愛知県豊田市トヨタ町1番地 当社本店
会議の 目的事項	報告事項 第112期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵送	インターネット
		
株主総会開催日時	行使期限	行使期限
平成28年6月15日 午前10時	平成28年6月14日 午後5時30分到着	平成28年6月14日 午後5時30分まで

詳細は4～5ページをご覧ください

(1) 株主総会ご出席の際のご留意点

- ▶ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、議事資料として「本招集ご通知」を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 当日は会場周辺道路が混雑いたします。特に開会時刻間際は大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ▶ 当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙および代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

(2) 不統一行使について

- ▶ 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(3) インターネットによる開示について

- ▶ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyota.co.jp/jpn/investors/>) に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト<http://www.evote.jp>にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使 ウェブサイト アドレス

<http://www.evote.jp>

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能となります。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード*、EZweb*、Yahoo!ケータイ*のいずれかのサービスをご利用願います。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信) および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

* [iモード] は(株)NTTドコモ、[EZweb] はKDDI(株)、[Yahoo!] は米国Yahoo! Inc.、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク(株)の商標、登録商標またはサービス名です。

* QRコードは(株)デンソーウエブの登録商標です。

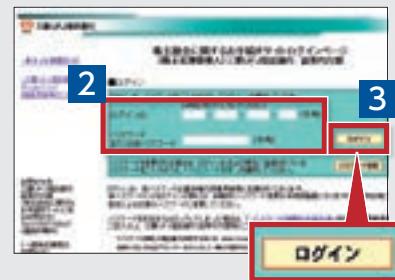


パソコンの場合 アクセス手順について

- 1 「次の画面へ」をクリック



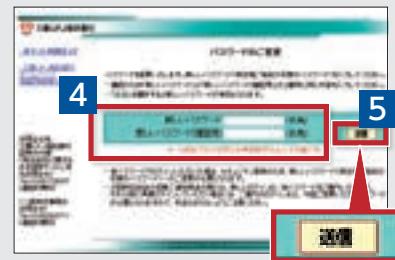
- 2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 3 「ログイン」をクリック

- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

- 5 「送信」をクリック



- 6 確認画面が出たら、「確認」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

スマートフォンの場合 アクセス手順について

1 「株主総会に関するお手続き」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。



携帯電話の場合 アクセス手順について

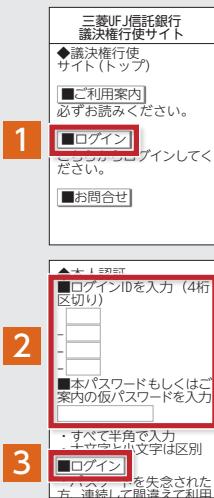
1 「ログイン」をクリック



2 お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。



注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社CJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役11名選任の件

現任取締役は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 1
再任



うちやま だ たけし
内山田 竹志
(昭和21年8月17日生)

取締役会長

略歴

昭和44年 4 月 当社入社
平成10年 6 月 当社取締役
平成13年 6 月 当社常務取締役
平成15年 6 月 当社専務取締役
平成17年 6 月 当社取締役副社長
平成24年 6 月 当社取締役副会長
平成25年 6 月 当社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)豊田中央研究所代表取締役

所有する当社株式の種類および数

普通/47,539株

候補者
番号 2
再任



とよだ あきお
豊田 章男
(昭和31年5月3日生)

取締役社長

略歴

昭和59年 4 月 当社入社
平成12年 6 月 当社取締役
平成14年 6 月 当社常務取締役
平成15年 6 月 当社専務取締役
平成17年 6 月 当社取締役副社長
平成21年 6 月 当社取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO
(株)名古屋グランパスエイト代表取締役会長
東和不動産(株)代表取締役会長

所有する当社株式の種類および数

普通/4,650,275株

候補者
番号 **3**

再任



こ だいら のぶより
小平 信因

(昭和24年3月18日生)

取締役副社長

〔担当〕 Chief Risk Officer

略歴

昭和47年 4月 通商産業省入省
平成16年 7月 資源エネルギー庁長官
平成18年 7月 資源エネルギー庁長官退官
平成20年 8月 当社顧問
平成21年 6月 当社常務役員
平成22年 6月 当社専務取締役
平成23年 6月 当社取締役・専務役員
平成24年 6月 当社取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

KDDI(株)取締役
愛知製鋼(株)監査役

所有する当社株式の種類および数

普通/26,800株

候補者
番号 **4**

再任



か とう みつひさ
加藤 光久

(昭和28年3月2日生)

取締役副社長

〔担当〕 未来創生センター(統括)

略歴

昭和50年 4月 当社入社
平成16年 6月 当社常務役員
平成18年 6月 トヨタテクノクラフト(株)取締役社長
平成18年 6月 当社顧問
平成19年 6月 当社顧問退任
平成22年 6月 トヨタテクノクラフト(株)取締役社長退任
平成22年 6月 当社専務取締役
平成23年 6月 当社専務役員
平成24年 6月 当社取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

トヨタ紡織(株)取締役
アイシン精機(株)監査役
ダイハツ工業(株)取締役
(株)豊田自動織機取締役
日野自動車(株)取締役
(株)コンポン研究所代表取締役
(株)豊田中央研究所代表取締役会長

所有する当社株式の種類および数

普通/13,750株

株主総会参考書類

候補者
番号 **5**

再任



い ぢ ち たかひこ
伊地知 隆彦
(昭和27年7月15日生)

取締役副社長

[担当] Chief Financial Officer、
販売金融、調達

略歴

昭和51年 4月 当社入社
平成16年 6月 当社常務役員
平成20年 6月 当社専務取締役
平成23年 6月 当社取締役・専務役員
平成25年 6月 当社顧問
平成25年 6月 東和不動産(株)取締役社長
平成27年 6月 当社顧問退任
平成27年 6月 当社取締役副社長 (現任)
平成27年 6月 東和不動産(株)取締役社長退任

重要な兼職の状況

(株)東海理化電機製作所監査役
(株)豊田自動織機監査役

所有する当社株式の種類および数

普通/30,800株

候補者
番号 **6**

再任



ディディエ ルロワ
Didier Leroy
(昭和32年12月26日生)

取締役副社長

[担当] 第1トヨタ(President)、
Chief Competitive Officer

略歴

昭和57年 4月 ルノー(株)入社
平成10年 8月 ルノー(株)退任
平成10年 9月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)入社
平成10年 9月 同社取締役副社長
平成17年 1月 同社取締役社長
平成19年 6月 当社常務役員
平成19年 7月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)執行副社長
平成21年 7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長
平成22年 6月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長
平成22年 7月 トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株)取締役会長退任
平成23年 4月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長兼CEO
平成24年 4月 当社専務役員
平成27年 4月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長 (現任)
平成27年 6月 当社取締役副社長 (現任)

重要な兼職の状況

トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役会長
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役副会長

所有する当社株式の種類および数

普通/2,000株

候補者
番号 7

再任



てらし しげき
寺師 茂樹
(昭和30年2月16日生)

取締役副社長

〔担当〕 戦略副社長会事務局(事務局長)、
グローバル監査室(統括)、
コーポレート戦略部(統括)、
調査部(統括)、品質

略歴

昭和55年 4月 当社入社
平成20年 6月 当社常務役員
平成20年 6月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファ
クチャリング ノース アメリカ(株)執行副社長
平成23年 5月 同社取締役社長兼COO
平成24年 4月 同社取締役社長兼CEO
平成24年 4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO
平成25年 4月 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファ
クチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長兼CEO退任
平成25年 4月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長兼COO退任
平成25年 4月 当社専務役員
平成25年 6月 当社取締役・専務役員
平成27年 6月 当社取締役副社長 (現任)

所有する当社株式の種類および数

普通/20,700株

候補者
番号 8

再任



はやかわ しげる
早川 茂
(昭和28年9月15日生)

取締役・専務役員

〔担当〕 渉外・広報本部(本部長)、
Chief Communications Officer

略歴

昭和52年 4月 トヨタ自動車販売(株)入社
平成19年 6月 当社常務役員
平成19年 9月 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役社長
平成21年 6月 同社取締役社長退任
平成24年 4月 当社専務役員
平成27年 6月 当社取締役・専務役員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)国際経済研究所代表取締役

所有する当社株式の種類および数

普通/18,000株

株主総会参考書類

候補者
番号 **9**
再任
社外取締役
独立役員



うの いくお
宇野 郁夫
(昭和10年1月4日生)
取締役

略歴

昭和34年 3月 日本生命保険(株)入社
昭和61年 7月 同社取締役
平成元年 3月 同社常務取締役
平成4年 3月 同社専務取締役
平成6年 3月 同社代表取締役副社長
平成9年 4月 同社代表取締役社長
平成17年 4月 同社代表取締役会長
平成23年 4月 同社取締役相談役
平成23年 7月 同社相談役
平成25年 6月 当社取締役 (現任)
平成27年 7月 日本生命保険(株)名誉顧問 (現任)

重要な兼職の状況

日本生命保険(株)名誉顧問
富士急行(株)社外取締役
小田急電鉄(株)社外監査役
東北電力(株)社外監査役
(株)三井住友フィナンシャルグループ社外監査役

所有する当社株式の種類および数

—

候補者
番号 **10**
再任
社外取締役
独立役員



かとう はるひこ
加藤 治彦
(昭和27年7月21日生)

取締役

略歴

昭和50年 4月 大蔵省入省
平成19年 7月 財務省主税局長
平成21年 7月 国税庁長官
平成22年 7月 国税庁長官退官
平成23年 1月 (株)証券保管振替機構専務取締役
平成23年 6月 同社代表取締役社長
平成25年 6月 当社取締役 (現任)
平成27年 7月 (株)証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)証券保管振替機構取締役兼代表執行役社長
キヤノン(株)社外取締役

所有する当社株式の種類および数

—

候補者
番号 11

再任

社外取締役

独立役員

マーク
ホーガン

Mark T. Hogan

(昭和26年5月15日生)

取締役

略歴

昭和48年 9月 ゼネラルモーターズ社入社
 平成14年 8月 同社グループ副社長
 平成16年 8月 同社グループ副社長退任
 平成16年 9月 マグナインターナショナル社社長
 平成19年12月 同社社長退任
 平成20年 1月 ビークルプロダクショングループ社社長兼CEO
 平成22年 2月 同社社長兼CEO退任
 平成22年 3月 デューイインベストメンツ社社長 (現任)
 平成25年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

デューイインベストメンツ社社長

所有する当社株式の種類および数

(注) 1. 本株主総会参考書類作成時点の情報を記載しております。

2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 宇野郁夫氏、加藤治彦氏、Mark T. Hogan氏は、社外取締役候補者であります。また、当社が上場している国内の証券取引所に3氏を独立役員として届け出ており、本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
 - ・宇野郁夫氏につきましては、日本生命保険(株)において長年にわたり経営者として活躍され、全ての産業にわたる投資と事業におけるリスクについて、幅広い識見と豊富な経験を有しておられることから、当社の経営戦略に活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、就任以来、金融資本市場に対する深い知見と見識に基づき、会社の持続的な成長の観点から組織運営上の課題について積極的な意見をいただいております、人材育成に係わる経営指針や事業上のリスク対応などについて方向性を示していただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。
 - ・加藤治彦氏につきましては、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任され、日本の財政運営に携わられたことによる豊富な経験と高度な専門的識見に加え、(株)証券保管振替機構において経営の経験も有しておられることから、当社の経営戦略に活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、就任以来、金融資本市場や財務に係わる高度な専門知識に基づき、財務面や事業上のリスク管理などに関して、社外からの視点や経営者としての視点、客観的な立場から意見や指針を示していただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。

株主総会参考書類

・Mark T. Hogan氏につきましては、ゼネラルモーターズ社など自動車に係わる製造業における経営経験に加え、アドバイザーボードメンバーとして当社の経営課題に対する助言をいただいた実績もあることから、当社の経営戦略に活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、就任以来、米国自動車市場に対する深い見識に基づき、市場動向に即した事業戦略、マーケティングなどについて多くの意見をいただくなど、社外取締役として重要な役割を果たしております。

(3) 宇野郁夫氏がパナソニック㈱の社外取締役在任中に、同社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業の独占禁止法違反行為に関し、平成23年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受けました。また、同社は、自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、平成25年7月に米国司法省、平成26年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。同氏は各違反行為の判明までは各違反行為を認識しておりませんが、平素より法令遵守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。これらの事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。

(4) 責任限定契約の概要

当社は宇野郁夫氏、加藤治彦氏、Mark T. Hogan氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、当社は3氏との間の上記契約を継続する予定であります。

(5) Mark T. Hogan氏は、過去2年間に、当社の特定関係事業者であるトヨタ モーター ノース アメリカ㈱からアドバイザーとしての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。

(6) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）

宇野郁夫氏 3年

加藤治彦氏 3年

Mark T. Hogan氏 3年

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

本議案は、現社外監査役の和気洋子氏、北山禎介氏、小津博司氏の3名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案を今回の株主総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者
番号 1

再任



さかい りゅうじ
酒井 竜児
(昭和32年8月7日生)

補欠監査役

略歴

昭和60年 4月 弁護士登録
長島・大野法律事務所入所
平成 2年 9月 ウィルソン・ソーンシーニ・グッドリッチ
& ロサーティ法律事務所（米国）勤務
平成 7年 1月 長島・大野法律事務所パートナー
平成12年 1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
小林製薬(株)社外監査役
東京エレクトロン(株)社外監査役

所有する当社株式の種類および数

- (注) 1. 本株主総会参考書類作成時点の情報を記載しております。
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

- (1) 酒井竜児氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
(2) 補欠の社外監査役候補者とした理由
・酒井竜児氏につきましては、会社経営に直接関与された経験はありませんが、企業の海外進出・海外投資その他国際取引に関する助言や、独占禁止法・知的財産権・資金調達・M&Aなどの様々な法律問題に関する助言を行うなど、長年にわたり企業法務の分野を中心に活躍され、豊富な経験と高度な専門的識見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
(3) 責任限定契約の概要
本議案において酒井竜児氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
(4) 酒井竜児氏が平成17年6月から社外監査役を務めている小林製薬(株)は、平成23年7月に同社子会社において、医療機関向け自社開発製品（2製品）の承認申請資料の一部に、開発担当者が実際の試験データと異なるデータに記載していたことにより、10日間の業務停止処分を受けました。同氏は、平素より同社の取締役会や監査役会において、法令遵守の重要性とその徹底について適宜助言を行ってまいりましたが、報告に接するまでは当該事実を認識しておりませんでした。当該事実の判明後は、再発防止策の構築を強く要請し、原因究明に向け同社子会社の調査委員会に対するヒアリングを実施するとともに、再発防止策の審議において、同社の取組みについて積極的に助言を行うなど、その職責を果たしております。

第 3 号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役9名に対し、当期の業績、その他諸般の事情を考慮して、取締役賞与総額1,105,580,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の経済状況

平成28年3月期の経済状況を概観しますと、世界経済については、米国において個人消費の堅調な推移などにより景気は回復が続き、欧州については、ユーロ圏では緩やかに回復しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国等では弱さがみられました。日本経済については、個人消費などに弱さがみられたものの、緩

やかな回復基調が続きました。

自動車業界においては、市場は米国を中心に堅調に推移しましたが、一部の新興国での停滞や、日本での増税に伴う軽自動車販売を中心とした落ち込みがみられました。また、環境や安全性能向上への取り組みに加え、自動運転技術の開発が大きく進展しました。

事業の概況

このような経営環境の中、当社グループは、世界中のお客様に一層ご満足いただけるよう、「もっといいクルマ」づくりに取り組んできました。昨年12月に発売した新型「プリウス」は、優れた環境性能に加えて、Toyota New

Global Architecture (トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー) の第1弾モデルとして、走りの楽しさ・乗り心地のよさといった基本性能を大幅に向上させました。また、「シエンタ」を、スポーティなエクステリアと、

トヨタブランド



シエンタ



ハイラックス

広々とした室内空間を実現する低床フラットフロアを取り入れ、一新しました。海外では、タイの新型「ハイラックス」を皮切りに新しいI-MVシリーズを投入し、新開発フレームとエンジンで、しなやかな乗り心地と力強い走りを実現しました。レクサスブランドでは、プレミアムクロスオーバー市場を牽引する「RX」をモデルチェンジしました。

このように、国内外で積極的に新商品を投入し、世界各国・地域の販売店とともに懸命に販売活動を続けたものの、アジアでの市場低迷や国内の軽自動車販売の落ち込みに加え、本年2月の工場稼働停止の影響などにより、ダイハツ・日野ブランドを含めた世界総販売台数は、前期に比べて7万4千台(0.7%)減少し、1,009万4千台となりました。収益改善活動については、グループ丸となって原価改善などに取り組みました。

このような取り組みに加えて、今後の産業技

術の基盤となることが期待される人工知能技術の研究・開発を加速するために、トヨタ リサーチ インスティテュート(株)を設立しました。

また、クルマの新たな価値創造を目指し、マツダ(株)と業務提携に向けた基本合意をしました。さらに、小型車事業の一層の強化のため、ダイハツ工業(株)と同社の完全子会社化について合意をしました。持続的成長に向けた真の競争力強化をはかるため、他社との協力関係構築やグループ内でのさらなる基盤強化に努めていきます。

スポーツ全般の応援を通じて、豊かな社会づくりにも貢献していきます。昨年の国際オリンピック委員会との契約に続き、国際パラリンピック委員会と「Worldwide Paralympic Partner (ワールドワイド・パラリンピック・パートナー) スポンサー契約」を締結しました。すべての人の「移動の自由」の実現と、「スポーツの感動」を広げる活動にチャレンジしていきます。

レクサスブランド



RX

パラリンピック



車いすテニス 三木選手



アルペンスキー 森井選手

事業報告

当期の連結業績

当期の連結業績は、原価改善をはじめとした収益改善活動の進捗などにより、売上高は28兆4,031億円と前期に比べて1兆1,685億円(4.3%)の増収、営業利益は2兆8,539億円と前期に比べて1,034億円(3.8%)の増益となり

ました。当社株主に帰属する当期純利益についても2兆3,126億円と前期に比べて1,393億円(6.4%)の増益となりました。

なお、売上高の内訳は、次表のとおりです。

	当期	前期	増減(率)	
	(27.4~28.3)	(26.4~27.3)	(百万円)	(%)
車両	22,267,136	21,557,684	709,452	(3.3)
海外生産用部品	493,499	402,864	90,635	(22.5)
部品	2,042,623	1,921,764	120,859	(6.3)
その他	1,120,555	1,123,912	△ 3,357	(△ 0.3)
自動車事業計	25,923,813	25,006,224	917,589	(3.7)
金融事業	1,854,007	1,621,685	232,322	(14.3)
その他の事業	625,298	606,612	18,686	(3.1)
合計	28,403,118	27,234,521	1,168,597	(4.3)

- (注) 1. 当社は米国会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 売上高の金額は外部顧客への売上高を示しています。
3. 売上高は消費税等を含んでいません。

環境および安全への取り組み

当社グループは、環境および安全への対応を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

環境対応では、持続可能な社会の実現に貢献するための新たなチャレンジとして、昨年10月

に「トヨタ環境チャレンジ2050」を発表しました。ハイブリッド車や燃料電池自動車などの普及促進や、生産工程で排出される二酸化炭素排出量の削減をはじめとした取り組みを進めています。

安全対応では、衝突回避支援や夜間の視界支援などの機能をパッケージ化した予防安全システム「Toyota Safety Sense (トヨタ・セーフティ・センス)」の普及を目指し、グローバルに展開を進めています。また、道路とクルマ、

クルマの魅力を追求する取り組み

当社グループは、クルマの楽しさや運転する面白さを追求する取り組みを行っています。

クルマの基本性能や商品力を大幅に向上させるToyota New Global Architecture (トヨタ・ニュー・グローバル・アーキテクチャー)を、今後の車種にも幅広く適用していくことで、魅力あるクルマづくりを着実に進めていきます。



ニュルブルクリンク24時間耐久レース

あるいはクルマ同士での通信を活用した協調型安全システム「ITS Connect (アイティーエス・コネクト)」の新型車への搭載を開始するなど、より安全な車両・技術の開発に積極的に取り組んでいます。

また、ドイツ・ニュルブルクリンク24時間耐久レースや、平成29年から参戦する世界ラリー選手権 (WRC)、クルマづくりの感性を磨くことを狙いとした5大陸走破プロジェクトなどに取り組み、技術開発力の強化と人材育成を進めています。



5大陸走破プロジェクト

事業報告

自動車以外の事業

自動車事業以外の分野でも、次世代を担う新ビジネスを創造し、お客様の多様なニーズに対応するため、積極的に事業を展開しています。

金融事業については、新興国も含めた世界各国への積極的なネットワークを展開するとともに、リスク管理・情報インフラへの投資・人材



シンセ・スマートステージZERO (ゼロ)

(2) 資金調達の状況

自動車事業における必要資金については、主として、営業活動から得られる資金によりまかなっています。

金融事業における必要資金については、主として、社債、ミディアム・ターム・ノートの発行および借入金でまかっています。なお、当期末における借入債務の残高は18兆2,931億円

育成による強固な事業基盤の構築、収益性向上による財務体質の強化を進めてきました。お客様一人ひとりのニーズに応じた金融商品・サービスの開発・提供に努め、自動車事業と一体となりお客様のカーライフを広くサポートしていきます。

住宅事業については、当社グループ各社の技術力を結集し、安全性、快適性に加え、二酸化炭素排出量ゼロを目指した先進の住まいづくりを進めています。

その他にも、超小型電気自動車シェアリングサービスをはじめとする「Ha:mo (ハーモ)」の実証運用の拡大や、介護・医療支援ロボットの技術開発など、幅広い取り組みを行っています。

となっています。

また、最先端の革新技术開発の追求および創造を通じた中長期的な企業価値の向上を目指すことを目的として、昨年7月に第1回A A型種類株式4,710万株（当社に払い込まれた額の総額4,767億円）を発行しました。

(3) 設備投資および研究開発の状況

設備投資については、設備のシンプル・スリム・フレキシブル化や既存設備の有効活用などにより、投資の低減活動を推進しました。一方で、ハイブリッド車や燃料電池自動車といった環境車や、新興国での競争力強化に資する投資を重点的に実施した結果、当期の連結設備投資額は、1兆2,925億円となりました。

研究開発については、トヨタテクニカルディベロップメント(株)を組織再編するなど、開発効率の一層の向上に努める一方、次世代技術の開発を加速するための積極的な投資を行った結果、当期の連結研究開発費は、1兆556億円となりました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第109期	第110期	第111期	第112期
		(24.4～25.3)	(25.4～26.3)	(26.4～27.3)	(27.4～28.3)
売上高	(百万円)	22,064,192	25,691,911	27,234,521	28,403,118
営業利益	(百万円)	1,320,888	2,292,112	2,750,564	2,853,971
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	962,163	1,823,119	2,173,338	2,312,694
基本1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益	(円)	303.82	575.30	688.02	741.36
純資産	(百万円)	12,772,856	15,218,987	17,647,329	18,088,186
総資産	(百万円)	35,483,317	41,437,473	47,729,830	47,427,597

事業報告

(5) 対処すべき課題

今後の経営環境としては、米国において引き続き回復が見込まれ、欧州についてはユーロ圏を中心に緩やかな回復が続くことが期待されます。一方、中国をはじめとする新興国については減速するリスクがあります。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復していくことが期待されますが、新興国の下振れによる景気の減退に留意する必要があります。

自動車市場は、先進国で安定推移が見込まれる一方、新興国での落ち込みが懸念されます。また、各国の環境・燃費規制への対応や安全技術開発への取り組み強化が求められることに加え、自動運転技術開発への参入が業種を越えて拡大するなど、グローバルで競争が激化しています。

このような厳しい経営環境のなか、当社グループは、以下の方針をかけた、持続的成長を通じてトヨタグローバルビジョンを実現していきます。

第一に、時代を先取りした技術、商品、事業を通じて、未来のモビリティ社会の実現に貢献していきます。未来を先読みし、勇気をもって自ら挑戦する人材の育成に取り組んでいきます。

第二に、木が年輪を重ねるように着実に成長するため、真の競争力を強化していきます。徹底した品質の向上や、「お客様とクルマ」に真摯に向き合える新たな仕事のやり方を構築する

とともに、あらゆる有事への危機対応力を高めていきます。

これらの実現に向けて、本年4月より、組織体制を製品軸・地域軸・ヘッドオフィスの3つに再編します。製品軸では、企画から生産まで一貫したオペレーションを行うことで、意思決定の迅速化・完結化をはかります。地域軸では、今まで以上に地域に根差した業務運営を目指します。また、ヘッドオフィスでは、適切なリソースの配分など、将来を見据えた中長期ビジョン・経営戦略の策定に努めていきます。

このような取り組みにより、当社グループは、「もっといいクルマ」をお届けすることを通じて「いい町・いい社会」づくりに貢献し、結果として多くのお客様にクルマをお求めいただき、安定した経営基盤を構築していきます。このような循環を続けることによって、持続的成長を実現し、企業価値の向上に努めていきます。また、法令遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、企業の社会的責任を果たしていきます。

当社グループは、「モノづくりを通じて社会に貢献する」という創業の理念を受け継ぎ、トヨタグローバルビジョンの実現に向けて、役員・従業員一同が心をあわせ、謙虚・感謝の気持ちと情熱をもって、歩みを進めてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとして位置付けており、持続的な成長の実現に向け、引き続き企業体質の改善に取り組み、企業価値の向上に努めています。

配当金につきましては、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案しながら、普通株式については連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に配当を行うよう努めていきます。また、第1回A A型種類株式については所定の金額の配当を実施していきます。

自己株式の取得につきましては、株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行していきます。

今後も厳しい競争を勝ち抜くため、内部留保資金につきましては、お客様の安全・安心を優先した、次世代の環境・安全技術の早期商品化に向けた取り組み等に活用していきます。

事業報告

(7) 主要な事業内容

当社グループは、自動車事業、金融事業およびその他の事業を主要な事業内容としています。

事業	主要製品・サービス等
自動車事業	車両（乗用車、トラック・バス、軽自動車）、海外生産用部品、部品等
金融事業	自動車の販売金融およびリース事業等
その他の事業	住宅事業、情報通信事業等

(8) 主要な拠点

当社

名称	所在地	名称	所在地
本社（本店）	愛知県	堤工場	愛知県
東京本社	東京都	明知工場	愛知県
名古屋オフィス	愛知県	下山工場	愛知県
本社工場	愛知県	衣浦工場	愛知県
元町工場	愛知県	田原工場	愛知県
上郷工場	愛知県	貞宝工場	愛知県
高岡工場	愛知県	広瀬工場	愛知県
三好工場	愛知県	東富士研究所	静岡県

国内子会社・海外子会社

〔(10) 重要な子会社の状況〕をご参照ください。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
348,877名	+4,768名

(10) 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	当社出資比率	主要な事業内容
日本	トヨタファイナンシャルサービス株式会社	愛知県	78,525百万円	100.00%	国内外の金融会社等の統括
	日野自動車株式会社	東京都	72,717百万円	* 50.21	自動車の製造・販売
	トヨタ自動車九州株式会社	福岡県	45,000百万円	100.00	自動車の製造・販売
	ダイハツ工業株式会社	大阪府	28,404百万円	* 51.33	自動車の製造・販売
	トヨタファイナンス株式会社	東京都	16,500百万円	* 100.00	自動車の販売金融、カード事業
	トヨタ車体株式会社	愛知県	10,371百万円	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ自動車東日本株式会社	宮城県	6,850百万円	100.00	自動車の製造・販売
北米	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ株式会社	アメリカ	1,958,949千米ドル	* 100.00	北米製造会社の統括
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー株式会社	アメリカ	1,180,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター ノース アメリカ株式会社	アメリカ	1,005,400千米ドル	* 100.00	北米全体の渉外・広報・調査等
	トヨタ モーター クレジット株式会社	アメリカ	915,000千米ドル	* 100.00	自動車の販売金融
	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ株式会社	アメリカ	620,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス株式会社	アメリカ	510,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	米国トヨタ自動車販売株式会社	アメリカ	365,000千米ドル	* 100.00	自動車の販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ミシシッピ株式会社	アメリカ	272,000千米ドル	* 100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング ウェストバージニア株式会社	アメリカ	260,000千米ドル	* 100.00	自動車部品の製造・販売
	トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ株式会社	カナダ	680,000千加ドル	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ クレジット カナダ株式会社	カナダ	60,000千加ドル	* 100.00	自動車の販売金融
	カナダトヨタ株式会社	カナダ	10,000千加ドル	51.00	自動車の販売
	欧州	トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社	ベルギー	2,524,346千ユーロ	100.00
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス株式会社		フランス	71,078千ユーロ	* 100.00	自動車の製造・販売
トヨタ モーター ファイナンス (ネザールズ) 株式会社		オランダ	908千ユーロ	* 100.00	海外関係会社への融資
トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) 株式会社		イギリス	300,000千英ポンド	* 100.00	自動車の製造・販売
トヨタ ファイナンシャル サービス (UK) 株式会社		イギリス	104,500千英ポンド	* 100.00	自動車の販売金融
英国トヨタ株式会社		イギリス	2,600千英ポンド	* 100.00	自動車の販売
	ロシアトヨタ有限会社	ロシア	4,875,189千ロシア・ルーブル	* 100.00	自動車の製造・販売
アジア	トヨタ自動車 (中国) 投資有限会社	中国	118,740千米ドル	100.00	自動車の販売
	トヨタモーターファイナンスチャイナ有限会社	中国	3,100,000千中国元	* 100.00	自動車の販売金融
	インドネシアトヨタ自動車株式会社	インドネシア	19,523,503千インドネシア・ルピア	95.00	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター アジア パシフィック株式会社	シンガポール	6,000千シンガポール・ドル	100.00	自動車の販売
	国瑞汽車株式会社	台湾	3,460,000千新台幣ドル	* 70.00	自動車の製造・販売
	トヨタリーシングタイランド株式会社	タイ	15,100,000千タイ・バーツ	* 86.84	自動車の販売金融
	タイ国トヨタ自動車株式会社	タイ	7,520,000千タイ・バーツ	86.43	自動車の製造・販売
	トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング株式会社	タイ	1,300,000千タイ・バーツ	* 100.00	豪亜域内事業体の生産事業支援
その他	トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア株式会社	オーストラリア	481,100千豪ドル	100.00	自動車の製造・販売
	トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社	オーストラリア	120,000千豪ドル	* 100.00	自動車の販売金融
	アルゼンチントヨタ株式会社	アルゼンチン	260,000千アルゼンチン・ペソ	* 100.00	自動車の製造・販売
	ブラジルトヨタ有限会社	ブラジル	709,980千ブラジル・レアル	100.00	自動車の製造・販売
	南アフリカトヨタ自動車株式会社	南アフリカ共和国	50千南アフリカ・ランド	* 100.00	自動車の製造・販売

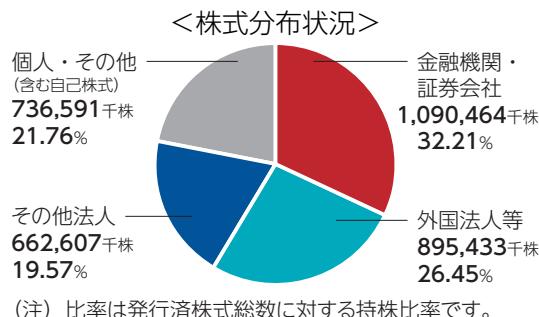
(注) 1. *印は子会社等による出資を含む比率です。

2. 出資比率については、期末発行済株式総数に基づき算出しています。

事業報告

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数
 普通株式 3,337,997,492株
 第1回A A型種類株式 47,100,000株
- (3) 株主数 682,802名
- (4) 大株主



株主名	持株数			合計株式 持株比率 (%)
	普通株式 (千株)	第1回A A型 種類株式 (千株)	合計株式 (千株)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	358,611	180	358,791	11.63
株式会社豊田自動織機	224,515	—	224,515	7.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	149,005	—	149,005	4.83
日本生命保険相互会社	119,830	560	120,390	3.90
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	115,230	—	115,230	3.74
株式会社デンソー	86,513	—	86,513	2.80
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業部)	73,483	—	73,483	2.38
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ	66,933	—	66,933	2.17
資産管理サービス信託銀行株式会社	64,005	—	64,005	2.07
三井住友海上火災保険株式会社	62,063	—	62,063	2.01

- (注) 1. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR (米国預託証券) の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人です。
2. 持株比率は発行済株式総数より自己株式数 (300,321千株) を控除して計算しています。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数
47,227個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 4,722,700株 (新株予約権1個につき100株)
- ③ 当社役員が有する新株予約権の内容の概要

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外役員を除く)	第7回(4,682円)	平成22年8月1日～平成28年7月31日	1,180個	5名
	第8回(4,154円)	平成23年8月1日～平成29年7月31日	1,480個	7名
	第9回(3,153円)	平成24年8月1日～平成30年7月31日	1,295個	8名
監査役	第8回(4,154円)	平成23年8月1日～平成29年7月31日	84個	1名

(注) 上記新株予約権のうち監査役保有分は、当社監査役が監査役に就任する前に取得し、行使できる新株予約権です。

事業報告

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
内山田 竹 志	*取締役会長		(株)豊田中央研究所 代表取締役
豊 田 章 男	*取締役社長		トヨタ モーター ノース アメリカ(株) 取締役会長兼CEO (株)名古屋グランパスエイト 代表取締役会長 東和不動産(株) 代表取締役会長
小 平 信 因	*取締役副社長		KDDI(株) 取締役 愛知製鋼(株) 監査役
加 藤 光 久	*取締役副社長		トヨタ紡織(株) 取締役 アイシン精機(株) 監査役 ダイハツ工業(株) 取締役 (株)豊田自動織機 取締役 日野自動車(株) 取締役
須 藤 誠 一	*取締役副社長		トヨタ自動車 (常熟) 部品(有) 取締役会長
伊地知 隆 彦	*取締役副社長		(株)東海理化電機製作所 監査役 (株)豊田自動織機 監査役
Didier Leroy	*取締役副社長	第1トヨタ(President)	トヨタ モーター ヨーロッパ(株) 取締役会長 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) 取締役会長 トヨタ モーター ノース アメリカ(株) 取締役副会長
寺 師 茂 樹	*取締役副社長	戦略副社長会事務局(事務局長)、 総合企画部(統括)、情報 セキュリティ推進室(統括)、調査部 (統括)、B Rコネクティッド 戦略企画室(統括)	
早 川 茂	取締役・専務役員	オリンピック・パラリンピック部 (統括)、渉外・広報本部(本部長)、 Chief Communications Officer	(株)国際経済研究所 代表取締役

氏名	会社における地位	担当	重要な兼職の状況
宇野郁夫	取締役		日本生命保険(株) 名誉顧問 富士急行(株) 社外取締役 小田急電鉄(株) 社外監査役 東北電力(株) 社外監査役 (株)三井住友フィナンシャルグループ 社外監査役
加藤治彦	取締役		(株)証券保管振替機構 取締役兼代表執行役社長 キヤノン(株) 社外取締役
Mark T. Hogan	取締役		デューイインベストメンツ社 社長
中津川昌樹	常勤監査役		
加藤雅大	常勤監査役		
香川佳之	常勤監査役		
和気洋子	監査役		慶應義塾大学 名誉教授
北山禎介	監査役		(株)三井住友銀行 取締役会長 富士フィルムホールディングス(株) 社外取締役 (株)三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役
小津博司	監査役		弁護士 三井物産(株) 社外監査役

事業報告

- (注) 1. *印は代表取締役です。
2. 取締役 宇野 郁夫、取締役 加藤 治彦および取締役 Mark T. Hoganは、社外取締役です。また、当社が上場している国内の証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 監査役 和気 洋子、監査役 北山 禎介および監査役 小津 博司は、社外監査役です。また、当社が上場している国内の証券取引所の定めに基づく独立役員です。
4. 重要な兼職の状況については、原則として現役職の就任時期の順に記載しています。
5. 平成28年4月18日付けで、下記のとおり、担当を変更しました。

氏名	会社における地位	担当
小平 信 因	*取締役副社長	Chief Risk Officer
加藤 光 久	*取締役副社長	未来創生センター(統括)
伊地知 隆 彦	*取締役副社長	Chief Financial Officer、販売金融、調達
Didier Leroy	*取締役副社長	第1トヨタ(President)、Chief Competitive Officer
寺 師 茂 樹	*取締役副社長	戦略副社長会事務局(事務局長)、グローバル監査室(統括)、コーポレート戦略部(統括)、調査部(統括)、品質
早 川 茂	取締役・専務役員	渉外・広報本部(本部長)、Chief Communications Officer

*印は代表取締役です。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
役員報酬	18名 (3名)	810百万円 (79百万円)	8名 (4名)	239百万円 (59百万円)	26名	1,050百万円
役員賞与	9名	1,105百万円			9名	1,105百万円
計		1,916百万円 (79百万円)		239百万円 (59百万円)		2,155百万円

- (注) 1. 人員には、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しています。
2. 役員賞与金は、平成28年6月15日開催予定の第112回定時株主総会決議予定の金額を記載しています。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	宇野郁夫	全17回中17回	—
取締役	加藤治彦	全17回中17回	—
取締役	Mark T. Hogan	全17回中17回	—
監査役	和気洋子	全17回中17回	全18回中18回
監査役	北山禎介	全17回中16回	全18回中18回
監査役	小津博司	全13回中12回	全14回中14回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

(注) あらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

546百万円

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1,621百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 上記①の金額には、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を含んでいます。
3. 上記②の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、会計事項および情報開示に関する助言・指導に対する報酬等を含んでいます。
4. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwCあらた監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制に関する基本認識

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

業務の適正を確保するための体制とその運用状況の概要

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。また、毎事業年度、内部統制の整備・運用状況の点検を行い、内部統制の運用実施部署における活動が自律的に実施され、必要に応じ強化が図られていることを確認するとともに、その内容をコーポレートガバナンス会議および取締役会で確認しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<体制>

- ① 倫理規程、取締役に必要な法知識をまとめた解説書等を用い、新任役員研修等の場において、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底します。
- ② 業務執行にあたっては、取締役会および組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ③ 企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応についてコーポレートガバナンス会議等で適切に審議します。

<運用状況の概要>

- ① 取締役を含む役員が遵守すべき基本的事項をトヨタ基本理念、トヨタ行動指針、役員倫理規程等に規定し、各役員に周知しています。また、役員が留意すべき法令や定款の内容をマニュアルに記載し、各役員に配付しています。さらに、新任役員就任時にマニュアルを用いてコンプライアンスに関する教育を行っています。
- ② 業務執行にあたっては、会議体への付議事項を定めた規程に基づき、取締役会および組織横断的な各種会議体に適切に付議し、総合的に検討したうえで意思決定を行っています。取締役会では、(1) 会社法および他の法令に規定された事項、(2) 定款に規定された事項、(3) 株主総会の決議により委任された事項、(4) その他経営上の重要な事項を決議事項とし、(1) 業務の執行の状況、その他会社法および他の法令に規定された事項、(2) その他取締役会が必要と認めた事項を報告事項として定めています。
- ③ 事業活動を妨げるリスクを洗い出し、リスク予防のアクションにつなげることを目的に、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題と対応について、Chief Risk Officer (CRO) を議長としたコーポレートガバナンス会議で適切に審議しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<体制>

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程および法令に基づき、各担当部署に適切に保存および管理させます。

<運用状況の概要>

関係規程および法令に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存および管理させています。また、機密管理を含めた情報セキュリティ全般に対して、グローバルな推進体制や仕組みを整備するとともに、当社および子会社の取り組み状況の点検を定期的に行っています。

事業報告

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<体制>

- ① 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務および予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- ② 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、情報開示委員会を通じて、適時適正な情報開示を確保します。
- ③ 安全、品質、環境等のリスクおよびコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ、各地域と連携した体制を構築するとともに、規則を制定し、またはマニュアルを作成し配付すること等により、管理します。
- ④ 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行います。

<運用状況の概要>

- ① 収益計画に基づき、費目ごとに決められた管理部署へ予算を割り当て、予算管理を行っています。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議しています。
- ② 適正な財務報告を確保するため、連結財務報告作成のために収集している財務情報について解説書を作成し、必要に応じて子会社に展開しています。また、適時適正な情報開示を確保するため、情報開示委員会を通じて、情報の収集、開示要否の判断を行っています。
法の要請により、当社および重要な子会社の各プロセスについて文書化を行った上、財務諸表に係る内部統制の有効性を評価しています。また、開示プロセスの有効性を評価しています。
- ③ 安全、品質、環境等のグローバルリスクマネジメントの責任者であるCROのもとに、各地域を統括する地域CROを設置し、各地域のリスクマネジメント体制の構築を行っています。各リスク担当部署は各地域と連携する体制を整備しており、必要に応じて見直しや強化を図っています。
- ④ 災害等に備え、生産復旧、システム復旧などに向けたBusiness Continuity Plan (BCP) を本部および部ごとに策定し、毎年定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行うことで改善を続けています。また、当社のBusiness Continuity Management (BCM) は「従業員・家族」「トヨタグループ・仕入先等」「トヨタ」が三位一体となった活動として推進しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<体制>

- ① 中長期の経営方針および年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- ② 取締役は、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、当社の強みである「現場重視」の考え方の下、各地域・各機能・各工程における業務執行の責任者を定め、幅広い権限を与えます。各業務執行責任者は、経営方針達成のため、それぞれの業務計画を主体的に策定し、機動的な執行を行い、取締役はこれを監督します。
- ③ 随時、各地域の外部有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

<運用状況の概要>

- ① 長期の経営方針として、長期的に会社が目指す姿を定めている「グローバルビジョン」の実現に向けて、その年に会社として進むべき大きな方向性を定めた「グローバル会社方針」を毎年策定しています。グローバル会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っています。

- ② 各地域、各機能、各工程を「本部」と位置付け、本部の中の「各部」が中心となって業務執行を行うという、現場主義で全社網羅的な組織を採用しています。さらに、副社長が中長期視点での経営の意思決定と執行監督を行い、プレジデントや各本部長以下がビジネスユニットや地域・機能の業務執行を統括する体制により、執行監督の一層の強化と、執行の意思決定やオペレーションのさらなる迅速化を図っています。業務執行責任者であるプレジデントや本部長は、各組織の方針を自律的に策定・運営し、副社長以上はこれを監督しています。
- ③ 「インターナショナル・アドバイザリーボード」を設置し、社外の視点からのアドバイスや情報を入手することにより、経営や企業行動のあり方の検討に役立てています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<体制>

- ① 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。
- ② 法令遵守およびリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、コーポレートガバナンス会議等に報告する等の確認を実施します。
- ③ コンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、当社が外部に設置する企業倫理相談窓口等を通じて、法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

<運用状況の概要>

- ① 業務分掌の明確化を通じて、業務の見える化を進めるとともに、現地現物による問題の早期発見・解決と再発防止のための「改善」する職場文化を醸成しています。
- ② コンプライアンスに関する基礎知識の習得による、全社コンプライアンス意識向上のため、新入社員をはじめ各層の幅広い従業員を対象に教育を実施しています。重要なリスク分野については、各部署が自部署の仕組みを点検し、改善を行う活動を実施し、その結果を、コーポレートガバナンス会議に報告しています。
- ③ コンプライアンスに関する様々な問題および疑問点を社外の弁護士に相談することができる企業倫理相談窓口を設置しています。弁護士から連絡を受けた当社（事務局および関連部署）は事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、本窓口への相談内容および対応結果を当社関係役員に報告しています。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<体制>

経営理念の共有のために、トヨタ基本理念やトヨタ行動指針を子会社に展開し、人的交流を通じた経営理念の浸透も行うことで、企業集団の健全な内部統制環境の醸成を図ります。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図ります。これらの部署は、子会社との定期および随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認します。

1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議します。

2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、コーポレートガバナンス会議等において審議します。

事業報告

- 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、現場からの的確な情報に基づき、経営方針を迅速に決定するとともに、業務分掌を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるよう求めます。
- 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対してコンプライアンスに関する体制の整備を求め、当社はその状況について定期的に点検を行い、その結果を当社のコーポレートガバナンス会議等に報告する等の確認を実施します。
子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口や、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口等を通じて、子会社の法令遵守および企業倫理に関する情報の早期把握および解決を図ります。

<運用状況の概要>

トヨタ基本理念やトヨタ行動指針を子会社に展開し、子会社の経営理念や行動指針等に適切に取り入れるよう指導しています。

また、子会社の財務および経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っています。また、官公庁への届出義務のある事項や子会社が遵守すべき法令を子会社が確認していることを把握しています。

- 1 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した規程に基づき、当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うよう指導しています。そのうち、グループ経営上の重要な事項は当社の取締役会付議事項に則って、取締役会において審議しています。
- 2 財務、安全、品質、環境、災害等のリスク管理に関しては、子会社に対して、取り組みを推進する体制を整備し、重要なリスクについて、子会社との定期的なコミュニケーションなどを通じて速やかに当社に報告することを求めています。重要課題と対応については、必要に応じ、コーポレートガバナンス会議において、または付議事項に基づき取締役会において、それぞれ審議しています。
- 3 子会社で、効率的な業務執行のための組織が見直され、適切に業務が分掌され、権限が適切に付与されていることを確認しており、必要に応じ改善を求めています。
- 4 重要なリスク分野について、子会社各社が自社のコンプライアンスに関する体制が整備されているか点検して、改善を行う活動を実施し、その結果を、当社のコーポレートガバナンス会議に報告しています。また、子会社における財務上のコンプライアンスについては、子会社で整備すべき規程等を子会社に展開しています。当社は、当該規程等が各子会社の日常業務に浸透するよう、定期的な自主点検の実施を子会社に対して指導するとともに、每期策定する子会社経理監査計画に基づく直接監査および随時の特別監査を実施し、その結果を当社関係役員に報告しています。
子会社におけるコンプライアンスに関わる問題および疑問点に関しては、子会社が設置する内部通報窓口のほか、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口を通じて把握し、子会社や当社関係部署により事実調査を行い、必要な措置を取っています。なお、当社は、当該窓口相談があった案件を当社関係役員に報告しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

<体制>

監査役室を設置し、専任の使用人を数名置きます。当該使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、その人事については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。

<運用状況の概要>

監査役室を設置し、専任の使用人を数名配置しています。監査役室の組織変更および人事については、監査役会で選定された監査役の同意を得ています。

(8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

<体制>

- ① 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 取締役、専務役員、常務役員および使用人は、監査役のために応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行うほか、必要に応じ子会社の取締役等からも報告させます。また、当社または子会社が設置する内部通報窓口への重要な通報案件についても、監査役に報告します。
- ③ 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備します。

<運用状況の概要>

- ① 取締役、専務役員、常務役員、使用人および子会社は、適宜適切に監査役に事業の報告を行うほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告することとしています。
- ② 企業倫理相談窓口、当社が外部に設置する国内子会社を対象とした通報窓口および子会社が設置する内部通報窓口への相談の状況について、当社は監査役に定期的に報告しています。
- ③ 内部通報に関する規程に、監査役に報告した者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない旨を定めています。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

<体制>

監査役職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担します。

<運用状況の概要>

監査役職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、通常会社手続の中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しています。

(10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

<体制>

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会、ならびに必要なに応じた外部人材の直接任用等を確保します。

<運用状況の概要>

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。また、監査役会や随時のミーティングで、監査役と会計監査人および内部監査部署による情報交換の機会を設けています。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成28年3月31日現在

(百万円未満四捨五入)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
資産の部		
流動資産	18,209,553	17,936,397
現金及び現金同等物	2,939,428	2,284,557
定期預金	1,032,034	149,321
有価証券	1,511,389	2,782,099
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	2,000,149	2,108,660
金融債権＜純額＞	5,912,684	6,269,862
未収入金	451,406	420,708
たな卸資産	2,061,511	2,137,618
繰延税金資産	967,607	978,179
前払費用及びその他	1,333,345	805,393
長期金融債権＜純額＞	8,642,947	9,202,531
投資及びその他の資産	10,834,680	11,295,183
有価証券及び その他の投資有価証券	7,439,799	7,632,126
関連会社に対する投資 及びその他の資産	2,631,612	2,691,460
従業員に対する長期貸付金	32,998	45,206
その他	730,271	926,391
有形固定資産	9,740,417	9,295,719
土地	1,352,904	1,354,815
建物	4,311,895	4,282,839
機械装置	10,945,267	10,945,377
賃貸用車両及び器具	5,652,622	5,199,986
建設仮勘定	513,953	581,412
減価償却累計額＜控除＞ △	13,036,224	△ 13,068,710
資産合計	47,427,597	47,729,830

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
負債の部		
流動負債	16,124,456	16,431,496
短期借入債務	4,698,134	5,048,188
1年以内に返済予定の 長期借入債務	3,822,954	3,915,304
支払手形及び買掛金	2,389,515	2,410,588
未払金	1,040,277	913,013
未払費用	2,726,120	2,668,666
未払法人税等	343,325	348,786
その他	1,104,131	1,126,951
固定負債	13,214,955	13,651,005
長期借入債務	9,772,065	10,014,395
未払退職・年金費用	904,911	880,293
繰延税金負債	2,046,089	2,298,469
その他	491,890	457,848
負債合計	29,339,411	30,082,501
純資産の部		
中間資本	479,779	—
資本	17,608,407	17,647,329
株主資本	16,746,935	16,788,131
資本金	397,050	397,050
資本剰余金	548,161	547,054
利益剰余金	16,794,240	15,591,947
その他の包括 利益・損失(△)	610,768	1,477,545
累計額 自己株式	△ 1,603,284	△ 1,225,465
非支配持分	861,472	859,198
純資産合計	18,088,186	17,647,329
負債純資産合計	47,427,597	47,729,830

連結損益計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

科目	当期	前期(ご参考)
	(百万円)	(百万円)
売上高	28,403,118	27,234,521
商品・製品売上高	26,549,111	25,612,836
金融収益	1,854,007	1,621,685
売上原価並びに販売費及び一般管理費	25,549,147	24,483,957
売上原価	21,456,086	20,916,362
金融費用	1,149,379	925,314
販売費及び一般管理費	2,943,682	2,642,281
営業利益	2,853,971	2,750,564
その他の収益・費用(△)	129,410	142,264
受取利息及び受取配当金	157,862	147,122
支払利息	△ 35,403	△ 22,871
為替差益・差損(△)<純額>	△ 5,573	88,140
その他<純額>	12,524	△ 70,127
税金等調整前当期純利益	2,983,381	2,892,828
法人税等	878,269	893,469
持分法投資損益	329,099	308,545
非支配持分控除前当期純利益	2,434,211	2,307,904
非支配持分帰属損益	△ 121,517	△ 134,566
当社株主に帰属する当期純利益	2,312,694	2,173,338

(注) 当連結会計年度における当社普通株主に帰属する当期純利益は、上記「当社株主に帰属する当期純利益」より A A型種類株式への配当金など6,087百万円を控除した2,306,607百万円です。

連結計算書類

■ 連結株主持分計算書 当期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(百万円未満四捨五入)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失(△) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成27年3月31日現在残高	397,050	547,054	15,591,947	1,477,545	△ 1,225,465	16,788,131	859,198	17,647,329
非支配持分との資本取引及びその他		1,972	△ 97			1,875	3,834	5,709
包括利益								
当期純利益			2,312,694			2,312,694	121,517	2,434,211
その他の包括利益・損失(△)								
外貨換算調整額				△ 362,965		△ 362,965	△ 32,387	△ 395,352
未実現有価証券評価損益				△ 302,620		△ 302,620	△ 9,572	△ 312,192
年金債務調整額				△ 201,192		△ 201,192	△ 7,989	△ 209,181
当期包括利益						1,445,917	71,569	1,517,486
中間資本の増価			△ 3,638			△ 3,638	△ 3,638	
当社種類株主への配当金			△ 2,449			△ 2,449	△ 2,449	
当社普通株主への配当金支払額			△ 704,728			△ 704,728	△ 704,728	
非支配持分への配当金支払額							△ 73,129	△ 73,129
自己株式の取得					△ 782,871	△ 782,871	△ 782,871	
自己株式の処分		183			4,515	4,698		4,698
自己株式の消却		△ 1,048	△ 399,489		400,537	—		—
平成28年3月31日現在残高	397,050	548,161	16,794,240	610,768	△ 1,603,284	16,746,935	861,472	17,608,407

前期 (ご参考) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失(△) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成26年3月31日現在残高	397,050	551,308	14,116,295	528,161	△ 1,123,666	14,469,148	749,839	15,218,987
非支配持分との資本取引及びその他		△ 422				△ 422	7,101	6,679
包括利益								
当期純利益			2,173,338			2,173,338	134,566	2,307,904
その他の包括利益・損失(△)								
外貨換算調整額				380,448		380,448	23,904	404,352
未実現有価証券評価損益				567,002		567,002	10,701	577,703
年金債務調整額				1,934		1,934	2,382	4,316
当期包括利益						3,122,722	171,553	3,294,275
当社普通株主への配当金支払額			△ 554,933			△ 554,933	△ 554,933	
非支配持分への配当金支払額							△ 69,295	△ 69,295
自己株式の取得					△ 360,233	△ 360,233	△ 360,233	
自己株式の処分		△ 2,136	△ 23,290		137,275	111,849		111,849
自己株式の消却		△ 1,696	△ 119,463		121,159	—		—
平成27年3月31日現在残高	397,050	547,054	15,591,947	1,477,545	△ 1,225,465	16,788,131	859,198	17,647,329

連結注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結子会社および持分法適用会社の数
当社の連結子会社（変動持分事業体を含む）は548社、持分法適用会社は54社です。
2. 連結計算書類の作成基準
当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成しています。なお、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しています。
3. 有価証券の評価基準及び評価方法
売却可能証券は公正価値で評価しています。有価証券の取得原価は、平均原価法に基づいて計算しています。
4. たな卸資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。
5. 有形固定資産および無形資産の償却の方法
有形固定資産の減価償却は、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。耐用年数が明確な無形資産については定額法で償却しています。
6. 引当金の計上基準
貸倒引当金および金融損失引当金は、主に損失発生頻度と重要性に基づき計上しています。退職給付引当金は、年金数理計算に基づき測定された退職給付債務から年金資産の公正価値を控除した金額を計上しています。

Ⅱ 連結貸借対照表

1. 貸倒引当金 94,853百万円
金融損失引当金 167,330百万円
2. その他の包括利益・損失(△)累計額の内訳
外貨換算調整額 △ 499,055百万円
未実現有価証券評価損益 1,424,945百万円
年金債務調整額 △ 315,122百万円
3. 担保に供している資産 2,483,866百万円
4. 保証債務 2,349,624百万円
5. 平成28年3月31日現在における発行済A A型種類株式の総数 47,100,000株
なお、A A型種類株式は中間資本に計上しています。

Ⅲ 連結株主持分計算書

平成28年3月31日現在における発行済普通株式の総数
3,337,997,492株

Ⅳ 金融商品

1. 金融商品の状況に関する事項
有価証券や金融債権など通常の事業において生じる金融商品を保有しています。また、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ金融商品を利用しています。
2. 金融商品の時価等に関する事項

資産・負債 (△)	簿 価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
現金及び 現金同等物	2,939,428	2,939,428
有価証券及び その他の 投資有価証券	8,858,994	8,858,994
金融債権	13,525,997	13,597,910
借入債務	△ 18,271,651	△ 18,481,430
デリバティブ 金融商品	122,524	122,524

(注) 現金及び現金同等物、有価証券及びその他の投資有価証券は、主に市場価格により測定しています。

金融債権、借入債務は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。デリバティブ金融商品は、主に市場情報により測定しています。

Ⅴ 1株当たり情報

(単位未満四捨五入)

1. 1株当たり株主資本 5,513円08銭
2. 1株当たり当社普通株主に帰属する当期純利益
基本 741円36銭
希薄化後 735円36銭

Ⅵ 重要な後発事象

熊本地震の影響による部品の供給状況等から、4月18日以降、国内における完成車組み立てラインの稼働を段階的に停止し、4月25日以降、段階的に稼働を再開しています。なお、これによる損益への影響は不確定です。

計算書類

貸借対照表 平成28年3月31日現在

(百万円未満切り捨て)

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
資産の部		
流動資産	6,913,520	6,000,524
現金及び預金	1,131,981	690,010
売掛金	1,017,196	1,032,096
有価証券	2,333,446	2,255,294
商品及び製品	176,510	163,971
仕掛品	85,087	88,850
原材料及び貯蔵品	107,402	99,456
短期貸付金	940,579	634,476
繰延税金資産	498,260	482,795
その他	672,355	578,071
貸倒引当金	△ 49,300	△ 24,500
固定資産	9,186,689	9,128,099
有形固定資産	1,263,106	1,172,565
建物(純額)	346,815	339,198
構築物(純額)	39,905	39,436
機械及び装置(純額)	236,103	184,320
車両運搬具(純額)	20,572	19,634
工具、器具及び備品 (純額)	86,049	78,409
土地	404,344	408,899
建設仮勘定	129,314	102,666
投資その他の資産	7,923,583	7,955,533
投資有価証券	5,689,154	5,713,142
関係会社株式・出資金	1,992,030	2,004,286
長期貸付金	136,675	139,966
その他	110,223	98,737
貸倒引当金	△ 4,500	△ 600
資産合計	16,100,209	15,128,623

科目	当期 (百万円)	前期 (ご参考) (百万円)
負債の部		
流動負債	3,974,228	3,571,917
支払手形	47	96
電子記録債務	220,156	254,586
買掛金	887,371	733,825
短期借入金	20,000	20,000
1年内償還予定の社債	40,000	30,000
未払金	563,286	410,186
未払法人税等	213,746	196,284
未払費用	1,359,286	1,251,677
預り金	629,348	639,278
その他	40,984	35,980
固定負債	1,266,537	1,372,433
社債	310,000	350,000
退職給付引当金	318,369	308,064
繰延税金負債	390,298	494,305
その他	247,869	220,064
負債合計	5,240,766	4,944,351
純資産の部		
株主資本	9,354,277	8,548,725
資本金	635,401	397,049
資本剰余金	655,322	416,970
資本準備金	655,322	416,970
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	9,675,108	8,972,889
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金	9,575,654	8,873,434
特別償却準備金	913	1,037
固定資産圧縮積立金	11,293	11,138
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	3,222,521	2,520,332
自己株式	△ 1,611,555	△ 1,238,184
評価・換算差額等	1,503,605	1,632,613
その他有価証券 評価差額金	1,503,605	1,632,613
新株予約権	1,560	2,932
純資産合計	10,859,443	10,184,271
負債及び純資産合計	16,100,209	15,128,623

損益計算書 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	前期 (ご参考)
	(百万円)	(百万円)
売上高	11,585,822	11,209,414
売上原価	8,841,184	8,599,232
売上総利益	2,744,637	2,610,182
販売費及び一般管理費	1,342,511	1,339,518
営業利益	1,402,126	1,270,664
営業外収益	966,658	916,696
受取利息	40,212	32,963
受取配当金	799,439	680,419
その他	127,006	203,313
営業外費用	84,693	62,255
支払利息	6,531	6,744
その他	78,162	55,510
経常利益	2,284,091	2,125,104
税引前当期純利益	2,284,091	2,125,104
法人税、住民税及び事業税	486,500	436,700
法人税等調整額	△ 12,779	△ 2,274
当期純利益	1,810,370	1,690,679

計算書類

株主資本等変動計算書 当期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
当期首残高	397,049	416,970	—	416,970	99,454	1,037	11,138
当期変動額							
特別償却準備金の積立						156	
特別償却準備金の取崩						△ 279	
固定資産圧縮積立金の積立							260
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 106
新株の発行	238,351	238,351		238,351			
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,048	1,048			
自己株式の消却			△ 403,247	△ 403,247			
利益剰余金から資本剰余金への振替			402,199	402,199			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	238,351	238,351	—	238,351	—	△ 123	154
当期末残高	635,401	655,322	—	655,322	99,454	913	11,293

前期 (ご参考) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
当期首残高	397,049	416,970	1,622	418,592	99,454	1,240	10,714
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	397,049	416,970	1,622	418,592	99,454	1,240	10,714
当期変動額							
特別償却準備金の積立						173	
特別償却準備金の取崩						△ 377	
固定資産圧縮積立金の積立							537
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 112
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 124,224	△ 124,224			
自己株式の消却			△ 122,933	△ 122,933			
利益剰余金から資本剰余金への振替			245,535	245,535			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△ 1,622	△ 1,622	—	△ 203	424
当期末残高	397,049	416,970	—	416,970	99,454	1,037	11,138

(百万円未満切り捨て)

株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
別途積立金	繰越利益 剰余金							
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
6,340,926	2,520,332	8,972,889	△ 1,238,184	8,548,725	1,632,613	1,632,613	2,932	10,184,271
	△ 156	—						—
	279	—						—
	△ 260	—						—
	106	—						—
				476,703				476,703
	△ 705,952	△ 705,952		△ 705,952				△ 705,952
	1,810,370	1,810,370		1,810,370				1,810,370
			△ 781,133	△ 781,133				△ 781,133
			4,515	5,563				5,563
			403,247	—				—
	△ 402,199	△ 402,199		—				—
					△ 129,007	△ 129,007	△ 1,371	△ 130,379
—	702,188	702,219	△ 373,370	805,551	△ 129,007	△ 129,007	△ 1,371	675,171
6,340,926	3,222,521	9,675,108	△ 1,611,555	9,354,277	1,503,605	1,503,605	1,560	10,859,443

株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
別途積立金	繰越利益 剰余金							
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
6,340,926	1,676,049	8,128,385	△ 1,140,127	7,803,900	1,110,016	1,110,016	6,522	8,920,439
	△ 45,706	△ 45,706		△ 45,706				△ 45,706
6,340,926	1,630,343	8,082,678	△ 1,140,127	7,758,194	1,110,016	1,110,016	6,522	8,874,733
	△ 173	—						—
	377	—						—
	△ 537	—						—
	112	—						—
	△ 554,932	△ 554,932		△ 554,932				△ 554,932
	1,690,679	1,690,679		1,690,679				1,690,679
			△ 359,872	△ 359,872				△ 359,872
			138,882	14,658				14,658
			122,933	—				—
	△ 245,535	△ 245,535		—				—
					522,597	522,597	△ 3,590	519,007
—	889,989	890,210	△ 98,056	790,531	522,597	522,597	△ 3,590	1,309,538
6,340,926	2,520,332	8,972,889	△ 1,238,184	8,548,725	1,632,613	1,632,613	2,932	10,184,271

計算書類

個別注記表

※記載金額については、原則として百万円未満を切り捨てて表示しています。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準
原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 評価方法
一部を除き総平均法
2. 有形固定資産の減価償却の方法
定率法
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。
 - (2) 退職給付引当金
従業員（既に退職した者を含む）の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
税抜方式
 - (2) 連結納税制度を適用しています。

貸借対照表

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
内容	期末 帳簿価額 (百万円)	内容	期末残高 (百万円)
投資有価証券	13,786	輸入貨物に係わる税金 延納保証金	13,600
計	13,786	計	13,600

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,729,231百万円
3. 保証債務
アルゼンチントヨタ(株)の銀行借入に対する債務保証 32,628百万円
4. 輸出手形割引高 6,279百万円
5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 短期金銭債権 1,419,222百万円
 - 長期金銭債権 139,285百万円
 - 短期金銭債務 1,632,375百万円
 - 長期金銭債務 234,270百万円
6. 退職給付信託は企業年金制度に係る退職給付に充当するものとして設定しており、退職一時金制度に係る引当金を相殺表示している部分はありません。

損益計算書

関係会社との取引高

売上高	7,100,739百万円
仕入高	4,872,344百万円
営業取引以外の取引高	892,220百万円

株主資本等変動計算書

- 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 300,321,622株
- 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年 6月16日 定時株主総会	普通 株式	393,352	125	平成27年 3月31日	平成27年 6月17日
平成27年 11月5日 取締役会	普通 株式	311,376	100	平成27年 9月30日	平成27年 11月27日
平成27年 11月5日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	1,224	26	平成27年 9月30日	平成27年 11月27日

- 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年 5月11日 取締役会	普通 株式	334,144	110	平成28年 3月31日	平成28年 6月2日
平成28年 5月11日 取締役会	第1回 AA型 種類株式	1,224	26	平成28年 3月31日	平成28年 6月2日

- 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,722,700株

税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払費用、有価証券の評価損、退職給付引当金等であり、評価性引当額を控除しています。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。なお、当事業年度中に改正税法が成立し、翌事業年度以降に適用される法人税等の税率が変更されたため、繰延税金資産および繰延税金負債の金額を修正しています。

計算書類

関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	米国トヨタ自動車販売(株)	所有 間接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	主に自動車の販売 (注1)	2,311,173 (注2)	売掛金	190,757 (注2)
子会社	トヨタ車体(株)	所有 直接 100.00%	トヨタ車体(株)社 製品の購入	自動車部品等の有償支給 (注1)	1,040,198 (注2)	未収入金	115,776 (注2)
子会社	ダイハツ工業(株)	所有 直接 51.36% 間接 0.14%	ダイハツ工業(株)社 製品の購入 役員の兼任	自動車の購入 (注1)	1,628,159 (注2)	買掛金	97,821 (注2)
子会社	トヨタファイナンシャルサービス(株)	所有 直接 100.00%	役員の兼任	資金の預り (注3)	180,752 (注3)	預り金	167,661
子会社	トヨタファイナンシャルサービス(株)	所有 直接 100.00%	役員の兼任	資金の預り (注3)	234,586 (注3)	預り金	244,590

(注1) 価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額および売掛金には消費税等が含まれていません。買掛金および未収入金には消費税等が含まれています。

(注3) 資金の預りについては、市場金利に基づき利率を決定しています。なお、取引金額については、期中平均残高を記載しています。

1 株当たり情報

(単位未満四捨五入)

- 1 株当たり純資産額 3,417円07銭
- 1 株当たり当期純利益 581円08銭

(注) 上記の1株当たり情報は普通株式に係る情報です。

重要な後発事象

熊本地震の影響による部品の供給状況等から、4月18日以降、国内における完成車組み立てラインの稼働を段階的に停止し、4月25日以降、段階的に稼働を再開しています。なお、これによる損益への影響は不確定です。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田和彦	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木内仁志	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白畑尚志	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市原順二	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田和彦	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木内仁志	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	白畑尚志	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市原順二	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、トヨタ自動車株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

(2) 監査役の監査の方法およびその内容

- ① 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役等および他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等および監査役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書および連結注記表）については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況および結果について報告を受けました。また、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム（会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人 PwC ならびに監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人 PwC ならびに監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

トヨタ自動車株式会社 監査役会

常勤監査役	中津川 昌 樹	監査役（社外監査役）	和 気 洋 子
常勤監査役	加 藤 雅 大	監査役（社外監査役）	北 山 禎 介
常勤監査役	香 川 佳 之	監査役（社外監査役）	小 津 博 司

以上

Q1. 「もっといいクルマづくり」にはどういう思いが込められているのですか？

A1.

豊田社長が7年前社長に就任した時の一言「もっといいクルマをつくろうよ」から始まりました。はじめの頃、社内では「社長が思うもっといいクルマづくりとは何ですか？」「スペックで言ってもらわないと分かりません」といった色々な声がありましたが、今ではそのようなことを言う人はほとんどいなくなり、「もっといいクルマをつくること」が、トヨタの企業活動のブレない軸になってきました。

【従業員の思い】

- “お客様の真の期待が何かを見極め、それを超えるクルマ、世に出した時に驚きの反応が返ってくるようなクルマづくりに邁進します。”
- “データで安全といっても安心と感じなければ意味がありません。データでどれだけ性能が良いといわれても乗ってみて感じなければ意味がありません。データだけにならない、もっといいクルマづくりを実践し続けます。”
- “とにかくクルマを好きになること。走りでも、デザインでも、歴史でも、一部分でもいいので。そして自分の好きなクルマに近づくには何が足りないか考えること。「好き」という気持ちが、どうしても作ってやるんだというモチベーションにつながります。”
- “どんな作業でも必ずかかわっているクルマがあります。それが直接見えなくても買ってくれるお客様につながっている。一つひとつのものづくりの完成度にこだわっていきたいです。”



- “もっといいクルマをつくるためには人材育成が必要です。みんなで知識と技能のレベルアップを目指してお客様に喜ばれるいいクルマをつくっていきたいと思います。”
- “クルマにできることは無限です。自分は全力を尽くします。出来なかったものは次の世代にたすきを渡し、夢を追い続けてもらいます。”



Q2. TNGAについて、もっとわかりやすく説明してください。

A2.

TNGAは、「一目見て、このクルマが欲しいと思っていただけるデザイン」、「一度乗ったら、ずっと乗っていたいと思っていただける走り」を実現するためにトヨタのクルマづくりをゼロから見直そうという取り組みです。

クルマの骨格を変え、低重心化を実現すると共に、プラットフォームやユニットなど「走る」・「曲がる」・「止まる」に関わる基本部分について、飛躍的な性能向上を図ってまいります。

あわせて中長期の商品ラインアップを踏まえ、車種間の基本部品・ユニットの共用化を図り、企画、設計に留まらず部品の調達から生産に至るクルマづくりのすべての活動において効率化および原価低減を推進し、その結果として得られるリソースを更なる商品力の向上に再投資する、こうしたサイクルの構築に努めてまいります。

Q3. 未来への挑戦とありますが、具体的に何をやるのですか？

A3.

MIRAIの発売を始めとした「水素社会実現」への取り組みや、運転支援システムの導入などの「誰もが安全・スムーズ・自由に移動できる社会」に向けた取り組みなど、未来への挑戦は着実に一步を踏み出しております。

本年1月には、人工知能技術の研究・開発を進めるトヨタ リサーチ インスティテュート(株)を設立しました。自動運転技術の進化はもちろん、人工知能技術を、モビリティの枠を超えて、人々の生活や社会をより豊かなものにするために役立てていきたいと考えています。

次の100年の「もっと安全で、もっと楽しい、希望に満ちた社会づくり」に向けて、トヨタは、一步先んじて挑戦してまいります。



Q4. オリンピックに加えて、パラリンピックのパートナーになった理由は何ですか？

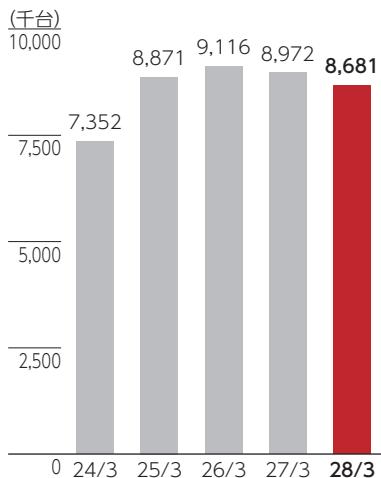
A4.

トヨタは昨年3月に国際オリンピック委員会、11月に国際パラリンピック委員会、本年1月にスペシャルオリンピックス日本(知的障がいのある方にスポーツの機会・競技会を提供)とパートナー契約を締結いたしました。

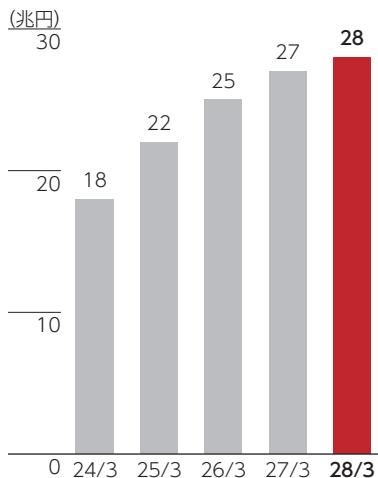


トヨタは、パラリンピックの「すべての人が参加できる社会を目指す」という理念や、スペシャルオリンピックスの「多様性を尊重する社会を目指す」という理念に共感し、すべての人に「移動の自由」を実現することにチャレンジするとともに、「スポーツの感動」を広げる活動に貢献してまいります。

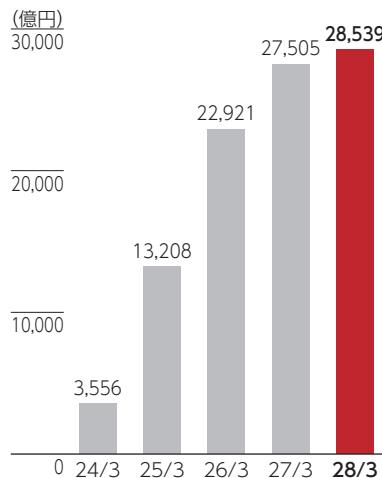
■ 連結販売台数



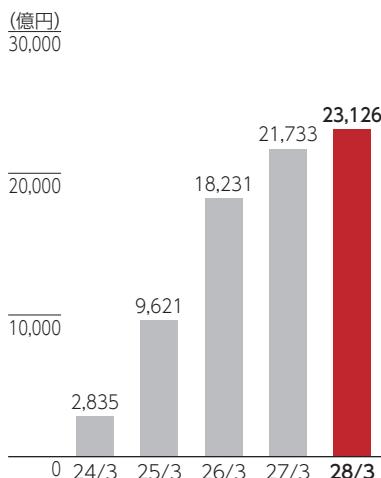
■ 売上高



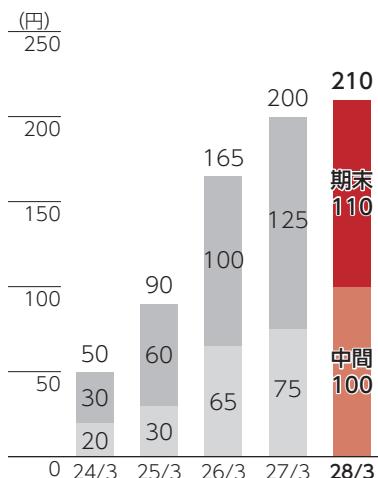
■ 営業利益



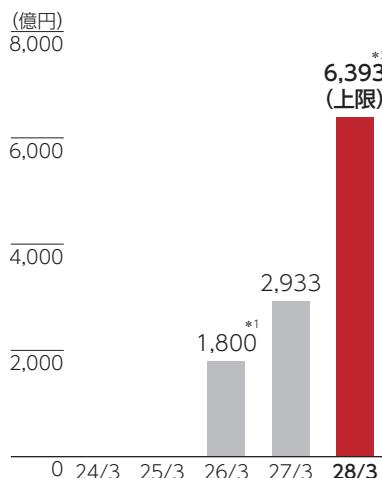
■ 当社株主に帰属する当期純利益



■ 普通株式1株当たり配当金 (年間)



■ 自己株式の取得額 (株主還元)



*1 トヨタ・モビリティ基金への拠出による希薄化回避分1,800億円を除く

*2 第1回A型種類株式発行による希薄化回避分3,499億円を除く

株主総会会場ご案内略図



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払	期末配当：3月31日
株主確定日	中間配当：9月30日
上場証券取引所	(国内) 東京・名古屋・福岡・札幌 (海外) ニューヨーク・ロンドン

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	(〒137-8081) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 〈0120〉 232-711 (通話料無料)